

文 教 厚 生 委 員 会 会 議 録

- 1 期 日 平成26年3月3日(月)
- 2 会 場 第2委員会室
- 3 開会時刻 午前 9時52分
(休憩 午前11時10分～午前11時15分)
- 4 閉会時刻 午後12時52分
- 5 出席者
- | | | | |
|-------|------|------|------|
| 委 員 長 | 鈴木久男 | 副委員長 | 榛葉正樹 |
| 委 員 | 内藤澄夫 | 委 員 | 渡邊久次 |
| 〃 | 野口安男 | 〃 | 窪野愛子 |
| 〃 | 松本 均 | 〃 | 大場雄三 |
- 当局側 教育長、齋藤健康福祉部長、平出教育次長、松浦健康福祉部
付参与、所管課長
事務局 議事調査係 平尾

6 審査事項

- ・ 議案第38号 平成25年度掛川市一般会計補正予算(第6号)について
第1条 歳入歳出予算の補正
歳入中 所管部分
歳出中 第3款 民生費
第4款 衛生費(第1項)
第10款 教育費
- ・ 議案第39号 平成25年度掛川市国民健康保険特別会計補正予算(第3号)について
- ・ 議案第40号 平成25年度掛川市後期高齢者医療保険特別会計補正予算(第3号)について
- ・ 議案第41号 平成25年度掛川市介護保険特別会計補正予算(第3号)について
- ・ 議案第46号 平成25年度掛川市病院事業精算特別会計補正予算(第2号)について
- ・ 議案第18号 掛川市こども希望基金条例の制定について
- ・ 議案第37号 掛川市病院建設基金条例の廃止について

7 会議の概要 別紙のとおり

以上のとおり、報告いたします。

平成26年3月3日

市議会議長 大 石 與 志 登 様

文教厚生委員長 鈴 木 久 男

7 会議の概要

平成26年 3月 3日（月）午前 9時52分から、第 2委員会室において全委員出席のもと開催。

1) 委員長あいさつ

2) 当局（教育長）あいさつ

3) 付託案件審査

[9:52～12:52]

①議案第 3 8 号 平成25年度掛川市一般会計補正予算（第 6 号）について

第 1 条 歳入歳出予算の補正

歳入中 所管部分

歳出中 第 3 款 民生費

第 4 款 衛生費（第 1 項）

第10款 教育費

第 3 款 民生費

〔福祉課、説明 9:55 ～10:05 〕

〔質疑 10:05 ～10:24 〕

○渡邊久次委員

事項別明細書 124頁、こども希望積立金費、待機児童改善の財源ということであるが、積立基金をつくる意味はなにか。

●石川福祉課長

この後の議題、基金条例の設置条例議案で詳しく説明するが、今回の 3億円積み立てを 2月補正で対応させていただいた理由は、積み立ての原資が平成24年度の国補正予算、地域の元気臨時交付金の一部ということで、3億円を予備費として一端留保し、使途を決めずに来たが、新年度への繰越はできず、年度内に処理の方向が決まったため今回の補正とした。

○内藤澄夫委員

事項別明細書 124頁、児童育成事業費について、放課後児童に係る部屋は満足されているのか。

●石川福祉課長

学童保育所においては、市内に21カ所26クラブある。地域によって、部屋の余裕状況は異なる。市内南部は、比較的余裕がある。大坂小あたりは一部窮屈なこともあったが現在は問題がなく運営できている。掛川区域においては、西山口小、中央小、城北小は、申請者が多い。一部窮屈な状況はある。今後、国の法律、まだ未施行ではあるが、6年生まで延長される話題もあるので、今後早急に抜本的な受け皿をどうするかということを考えなくてはならない。

○内藤澄夫委員

保育所に入れなくて困っているところはないか。また、高学年について、近隣市町で既に実施しているところはあるか。

●石川福祉課長

現在、学童保育に関して待機児童は発生していない。近隣の状況は、掛川市と変わらない状況と思われる。

○内藤澄夫委員

高学年のこどもたちを既に預かっている近隣市町はあるか。

●石川福祉課長

現在、掛川市で 6年生までをお預かりしていただいているクラブもある。21カ所のうち 9カ所、11クラブ、約半分程度は既にお預かりしている。

○内藤澄夫委員

近隣の市町はどうか。

●石川福祉課長

調べて後ほど回答する。

○窪野愛子委員

関連で21カ所ということだが、すべての小学校区にあるわけではなく、日坂小学校には学童がなく、東山口小学校へ保護者の方が送り迎えしている。中 小学校は、スクールバスの送り迎えがあると聞くと、日坂小もスクールバスを考えてもらえないか。

●石川福祉課長

中 小においては、社協が運営する土方小学童と一緒に保育し、社協委託の運営費の中で対応してもらっている。可能であれば、民間で運営しているクラブも運営費の中で賄っていただきたい。

○渡邊久次委員

事項別明細書84頁、生活保護費返還金とはなにか。

●石川福祉課長

返還の主なものは、生保対象者が入院している県内医療機関からの診療報酬の不正請求によるもの、生命保険が満期になり臨時的な収入が発生したもの、年金関係の遡及受給による場合返還をしていただいている。

○渡邊久次委員

返還金 509万円の内訳はどうか。

●石川福祉課長

病院の返還関係が 375万円ほど、生命保険の満期によるものが、100万円、年金遡及関係が45万円ほどである。

○内藤澄夫委員

学童保育の施設の面積、設備、建物の改善の必要があるのではないか。

●石川福祉課長

国の児童福祉法の改正に伴い、学童保育の施設基準であるとか職員の資格であるとか、基準が示される。それを受けて各自治体は条例化が必要となるので、そこで掛川市の対応を決める。小さな改修は、予算の中で賄っている。

●浅井教育長

放課後の子ども達が健全でまた安心して生活できる施設あるいは指導内容を保障していくことは大事なことと思っている。6年生までという難しい状況を今後研究していきたい。

○鈴木久男委員長

こども希望部新設、一本化することで改善策は見いだせるのか。

●齋藤健康福祉部長

具体的には、子育て支援センターは、保育園にあるが、同様のものとして集いの広場があるが、集いの広場は福祉課が所管していて、同様に運営されている子育て支援センターは教育委員会ということがあった。補助申請はまとめて福祉課で行うということであったが、そういった事務が整理されること。今の学童保育は保育に欠ける方であるので、保育園を利用していた方は、小学校に通っても当然学童保育を使用するという継続性があった。そういう両方の課でやっていることがあったので、そういうものの改善がされる。事務的な面と政策的な面で一元的に効果が上がっていくと考える。

○鈴木久男委員長

以上で質疑を終了する。

第3款 民生費

〔高齢者支援課、説明 10:24 ～10:29 〕

〔質疑 10:29 ～10:39 〕

○内藤澄夫委員

敬老会の関係で、敬老会の実施の仕方についてどう考えているか。

●山崎高齢者支援課

地区ごとに差があることは承知している。大きな地区では、地元の小学校の体育館ではできないということで、例えば桜木だとあすなろを借りて実施するとか、高齢者が増えたことによる会場の大きさの問題などがある。今年参加して良かったと思う事例としては、原田地区では小学生の子ども達が心温まる発表をされていて、地区全体で敬老会を通じて繋がってもり上げていくとか。曾我地区においては、ヤマハ株式会社さんが音響を担当されていて企業と密着・協力して実施をし、そういった方向性は協働のまちづくりを進めていく上でもありがたいものと感じた。

そういう情報を流し、良いものは伸ばしていくようなことができれば良い。

○内藤澄夫委員

実施については、行政の指導も必要と考えるので一計願いたい。

○松本均委員

老人会が高齢になってしまっている。会長になり手がない。一度、会が潰れてしまうとこの後立ち上がりが難しいので、となりの区の敬老会と一緒にってもらう等、行政が指導してほしい。会がなくなってしまうのは寂しいものである。

●山崎高齢者支援課

よく地区の状況を把握して検討していきたい。

○窪野愛子委員

施設に入った人への記念品は家族に届けられる運営の会がある。敬老会の記念品は本来その方に届くのが良いと思うので、実情にあった、時代に即した対応を検討してほしい。

○鈴木久男委員長

敬老会の送り迎えが家族の間でできないとか、家族関係が希薄化しているのが現状であり、このことについては、大きなテーマでもある。新年度予算の中で発言してほしい。敬老会のことはここで打ち切る。

○渡邊久次委員

事項別明細書84頁の老人福祉施設運営費雑入で補正額が 1,089万 5千円と非常に大きな減額であるがなぜか。

●山崎高齢者支援課

ききょう荘の措置費雑入であるが、当初予算では定員50人を見込んでいたが、概ね入居者数44人から45人の出入りがあるので、減額である。これは入所している方の市町からの措置費の雑入である。

○鈴木久男委員長

以上で質疑を終了する。

第3款 民生費

〔国保年金課、説明 10:39 ～10:44 〕

〔質疑〕

なし

第4款 衛生費

〔保健予防課、説明10:45 ～10:49 〕

〔質疑 10:49 ～10:52 〕

○内藤澄夫委員

事項別明細書 136頁の子宮頸がん予防接種委託料について、接種後具合の悪くなった事例はあるか。

●松下保健予防課長

開業医で接種後、痛みにより市立病院へ運ばれたが、その後自宅に帰られた方が 1件あったと聞いている。

○窪野愛子委員

事項別明細書 134頁母子健康診査で、乳幼児の健康診断を受診していない子供はいるのか。

●松下保健予防課長

ほとんどの健診が、95%以上の受診率を保っているが、中には健診未受診者がいる。その方については、それぞれに家庭訪問あるいは電話連絡を繰り返し繰り返し行って、現状がわかっていない子供はほとんどいない。

○鈴木久男委員長

以上で質疑を終了する。

第4款 衛生費

〔地域医療推進課、説明10:52 ～10:59 〕

〔質疑 10:59 ～11:10 〕

○榛葉正樹副委員長

事項別明細書 134頁の地域医療整備事業費の訪問看護で 258万 3千円の増は、人員増か。

●釜下地域医療推進課長

東部ふくしあ、南部大東ふくしあの訪問看護師の人員を充実するため、当初13人の予定が14人と、1名分増えた。これは、非常勤の方を正規雇用した部分もあるので、一人工分増えたということである。

○内藤澄夫委員

事項別明細書 134頁、急患診療室整備事業費の工事監理委託料、改修工事費を皆減して26年度に付け替えることについて理由を伺う

●釜下地域医療推進課長

歳入の53、54頁、救急医療提供体制強化事業補助金は、県の地域医療再生計画に基づいた補助金で、当初、25年度までの事業として実施されていたが、国との協議により再生計画の1年間の延長が認められ、急患診療室の整備は26年度の事業として採択されることになった。実際のところ急患診療室の事業は26年度にサロン棟の改修を行う事業であるが、事業の採択年度が25年度までであったので前倒しをして、25年度のうちに工事の発注をするための予算を組んでいた。事業採択そのものが26年度になったので、事業費も皆減し、26年度に改めて計上させていただくというものである。

○内藤澄夫委員

この設計の変動はないのか。

●釜下地域医療推進課長

病院のサロン棟の改築による急患診療室並びに1階に予定している中部ふくしあの整備については、24年度に既に設計が行われていた。その設計額に基づいて工事費等計上していたが、消費税の取り扱いについては、5%から8%に変更となる。本年3月の発注予定で、完成後の支払いであることから、消費税増税の影響はもともとあった。既に、設計の内容については改めて中身の見直しをし、消費税も変更してある。

○内藤澄夫委員

材料も変わる可能性もある。業者とよく話をしてやってもらいたい。

○鈴木久男委員長

消費税を中心に全て設計内容をチェックということになるが、土木の労務費の単価が上がり、高いものを買うことが心配されるがどうか。

●釜下地域医療推進課長

中部ふくしあ、急患診療室については、27年の4月オープンということで、準備していたので、実際に事業をする年度は26年度で予定されていたものである。これから、仮に設計単価等の変更があり、それを契約等に反映させなければならないことになると年度途中でもその変更が必要となる。資材、人件費が上向きの状況にあるので、その影響が少ないように、早めの発注、事業内容についても精査して、できるだけ安上がりにやっていきたい。

○鈴木久男委員長

事項別明細書 136頁、病院事業精算会計操出金費に漏れ、落ちはないか。

●釜下地域医療推進課長

歳入歳出、項目的には問題がないと思う。このあと発生する、診療報酬の還付が1点心配な点であるが、来年以降も一般会計に計上し対応する。また、退職手当の引当金に関しては、15年間の支払いとなっており、計上の漏れがないよう対応していく。

○鈴木久男委員長

一般会計の対応か。

●釜下地域医療推進課長

病院事業の精算特別会計は、本年度限りで収束と考えている。引き続き病院の精算の関係で残る仕事については、一般会計で引き継いでいく。

○鈴木久男委員長

以上で質疑を終了する。

休憩 11:10 ～11:15

第10款 教育費

〔学務課、説明 11:15 ～11:20 〕

〔質疑 11:20 ～11:22〕

○大場雄三委員

事項別明細書 178頁、施設補修費、第二小、和田岡小のエレベーターの設計委託料に関して、工事の実施予定時期の見込みはどうか。

●中根学務課長

夏休みを中心に工事を実施していく考えである。

○渡邊久次委員

事項別明細書 178頁、教職員健康管理費、129万円の減の理由はなにか。

●中根学務課長

当初予算は、予算が不足しないように余裕をもって計上してあるが、実際は、人事異動により指定年齢に該当した方の数である。また、一部は生活習慣病の検査に移行する方もあるので、決算見込みによる減額である。

○渡邊久次委員

事業そのものの変更でなく、人数が減ったということか。

●中根学務課長

対象者が当初予定をしていた方よりも、実際には、人事異動によりこの数になったということである。

○鈴木久男委員長

以上で質疑を終了する。

第10款 教育費

〔学校教育課、説明 11:23 ～11:28 〕

〔質疑 11:28 ～11:31 〕

○渡邊久次委員

178頁、就学援助費について、当初の予定数を伺う。

●佐藤学校教育課長

児童については、当初 326人を見込み、実績の見込みは 362人で36人増えている。

○渡邊久次委員

見込みよりも申請者が多かったということか。

●佐藤学校教育課長

そのとおりである。

○窪野愛子委員

事項別明細書 178頁、遠距離通学児童支援費、スクールバスの運行費が減額になっている理由はなにか。

●佐藤学校教育課長

契約差金である。

○鈴木久男委員長

以上で質疑を終了する。

第3款 民生費 第10款 教育費

〔幼児教育課、説明 11:31 ～11:35 〕

〔質疑 〕

なし

○鈴木久男委員長

以上で質疑を終了する。

第10款 教育費

〔社会教育課、説明 11:36 ～ 11:45 〕

〔質疑 11:45 ～11:51 〕

○内藤澄夫委員

事項別明細書 186頁、掛川城御殿修復費皆減、188頁高天神城跡管理費の皆減と2つの皆減の説明があったが、予算を組むのは根拠があって組むのであり、議会はそれを認めているので、もう少し根拠を持ってやらなければならないのではないか。

●平出教育次長

掛川城御殿の修復費は、補修工事の必要があるということで計上させていただいた。県を通じて、文化庁との事前の話があったと聞いている。結果的に、県の指導により補修よりも耐震診断を先にやるようにとのことであったが、県を通じ文化庁と相談をした時には、そのような話はなかったと聞いている。結果的に皆減ということで、議員ご指摘のとおり甘かったということもあるかと思う。これからは、状況調査、意向等も伺い予算計上し、今後はこのようなことがないようにしたい。

●松本社会教育課長

掛川御殿についても高天神城跡調査のことについても県を通じて調整をしてきた。次年度当初予算に計上するにも県を通じて確認をしてきた。事業を進める上で、御殿については、改修よりも震災が予想される時期であるので、根本的に見直したらどうかという、事業のすりあわせの変更があった。高天神城跡については、災害復旧対応する前に遺構の所在確認することになっていたが、直前になって調査の必要はないとのことになったことによる。当初予算の計上は、県を通じて再三詰めた上での計上であり、これからも注意しながら進めたい。

○渡邊久次委員

事項別明細書 186頁青少年健全育成費の放課後子ども教室開設費の事業内容を伺う。

●松本社会教育課長

地域ボランティアの方々をお願いしている子ども対象の教室で、例えば葛ヶ丘区のどうひろば、掛二小、桜木小等の子どもネイチャー教室、中央小学区の西南郷地域子ども教室、西郷小の子ども森、市内4カ所で行っている事業に対し費用を出している。

○渡邊久次委員

4カ所で当初予算200万円か。

●松本社会教育課長

そのとおりである。実施した結果、額が確定したことにより補正をお願いするものである。

○窪野愛子委員

関連であるが、この事業は、次年度は子ども希望部での実施か。

●松本社会教育課長

来年度においても社会教育課の所管事業である。

○鈴木久男委員長

以上で質疑を終了する。

第10款 教育費

〔図書館、説明 11:52 ～ 11:55 〕

〔質疑〕

なし

○鈴木久男委員長

以上で質疑を終了する。

〔討論〕

なし

〔採決〕

議案第38号 平成25年度掛川市一般会計補正予算（第6号）について
賛成多数にて原案のとおり可決

.....
〔11:57～12:09 〕

②議案第 39 号 平成25年度掛川市国民健康保険特別会計補正予算（第 3 号）について

〔国保年金課、説明 11:57 ～ 12:06 〕

〔質疑 12:06 ～12:08 〕

○渡邊久次委員

9頁、療養給付費負担分の減額は、受診者が少なかったということか。

●松浦国保年金課長

一般被保険者の療養給付について、結果的に大きな支出がなかったということで、減額したものである。

○鈴木久男委員長

以上で質疑を終了する。

〔討論〕

なし

〔採決〕

議案第 39 号 平成25年度掛川市国民健康保険特別会計補正予算（第 3 号）について
賛成多数にて原案のとおり可決

.....

〔12:09～ 12:16 〕

③議案第 40 号 平成25年度掛川市後期高齢者医療保険特別会計補正予算（第 3 号）について

〔国保年金課、説明 12:10 ～12:12 〕

〔質疑 12:12 ～ 12:15 〕

○渡邊久次委員

事項別明細書43頁、特定健康診断3,455人の健診を予定しているとのことだが、当初は何人を予定していたのか。

●松浦国保年金課長

3,700人を予定していた。

○渡邊久次委員

当初の予定よりも少なかった理由はなにか。

●松浦国保年金課長

保健予防課と協働して、特定健診の推進を図っているが、後期高齢者医療の対象者となる75歳以上の方については、既に医療機関に受診している方が多く、改めて特定健診を受けようとする傾向が低いように思われる。

○鈴木久男委員長

以上で質疑を終了する。

〔討論〕

なし

〔採決〕

議案第 40 号 平成25年度掛川市後期高齢者医療保険特別会計補正予算（第 3 号）について
賛成多数にて原案のとおり可決

.....

〔 12:16 ～ 12:27 〕

④議案第 41 号 平成25年度掛川市介護保険特別会計補正予算（第 3 号）について

〔高齢者支援課、説明 12:16 ～12:24 〕

〔質疑 12:24 ～ 12:26 〕

○渡邊久次委員

事項別明細書79頁、ねたきり老人等介護者慰労金支給事業費の在宅ねたきり老人等介護者慰労金の減額の理由について伺う。

●山崎高齢者支援課長

当初見込んだ対象者が亡くなったり、施設入所により減少したことによる減額であるが、実績としては、3,801万円と見込んでおり、昨年の実績 3,365万円と比較すると、補正額は減額であるが、実績は伸びる見込みである。

○鈴木久男委員長

以上で質疑を終了する。

〔討論〕

なし

〔採決〕

**議案第41号 平成24年度掛川市介護保険特別会計補正予算（第3号）について
賛成多数にて原案のとおり可決**

.....

〔12:27 ～ 12:37 〕

⑤議案第46号 平成25年度掛川市病院事業精算特別会計補正予算（第2号）について

〔地域医療推進課、説明 12:27 ～ 12:36 〕

〔質疑 〕

なし

○鈴木久男委員長

以上で質疑を終了する。

〔討論〕

なし

〔採決〕

**議案第46号 平成25年度掛川市病院事業精算特別会計補正予算（第2号）について
賛成多数にて原案のとおり可決**

.....

〔12:37 ～ 12:41 〕

⑤議案第37号 掛川市病院建設基金条例の廃止について

〔地域医療推進課、説明 12:37 ～ 12:39 〕

〔質疑〕

なし

○鈴木久男委員長

以上で質疑を終了する。

〔討論〕

なし

〔採決〕

議案第37号 掛川市病院建設基金条例の廃止について
賛成多数にて原案のとおり可決

.....
〔 12:41 ～ 12:51 〕

⑤議案第18号 掛川市こども希望基金条例の制定について

〔福祉課、説明 12:41 ～ 12:42 〕

〔質疑 12:43 ～12:51 〕

○渡邊久次委員

4条の基金の運用から生ずる収益はとあるが仮に欠損が生じた場合はどうなるか。

●石川福祉課長

平成26年度においては、利子収入を見込んでいる。出納局で定期預金並びに普通預金として管理していくので欠損は生じない。

○鈴木久男委員

第5条繰替運用と第6条の処分の違いについて伺う。

●石川福祉課長

第5条繰替運用は、掛川市基金繰替運用事務取扱要項に基づき、他の事業財源として必要となった場合には、そこに繰替充当していくのが第5条である。第6条の処分は、本来の使途に基づいた使い方をする時に、全部または一部を処分することができるという違いである。

○鈴木久男委員

繰替運用をする場合は、こども希望基金であるので、その範囲内での繰替という理解でよいか。

●齋藤健康福祉部長

繰替は一時的に足りないところにそのお金を充てるということであるので、必ずしもこども子育て関係のみに充てるものではないが、処分は子育てに関連するものに使うよう、基金に積んであるものを一部または全部を取り崩してこれに使うということである。

○渡邊久次委員

一時的に使途目的外にということであるが、一時的にの条件はあるのか。

●石川福祉課長

要綱に準じて取り扱われる。

●釜下地域医療推進課長

繰替運用については、色々な基金の条例の中にこの文言がうたっており、市の財政が非常に逼迫して一時的に財源が必要となった時、一時的に借りることができるという記述である。

○鈴木久男委員長

基金条例の全てにこの条項が入っている理解でよいか。

●釜下地域医療推進課長

全てとは言えないが、市の病院建設基金条例などにはこの条項が入っている。

○内藤澄夫委員

基金は目的を持って積み立てると理解している。一時的には、あるかもしれないが、基本的には、その目的の範疇の中で使うことが基本と考えるがどうか。

●齋藤健康福祉部長

そのとおりだと思う。先ほどの質問の欠損金もそうだが、考え方としてはあるが、現実的にはないと考える。

○鈴木久男委員長

以上で質疑を終了する。

〔討論〕

なし

〔採決〕

議案第18号 掛川市こども希望基金条例の制定について

全会一致にて原案のとおり可決

.....

○鈴木久男委員長

以上で委員会を終了する。

●石川福祉課長

先ほど委員から報告を求められた近隣の学童の報告をする。菊川・御前崎・袋井・磐田市に確認したところ、菊川市においては、クラブ数 9のうち 4年生から6年生を受け入れているのは、ゼロである。御前崎市においても 5クラブ中、ゼロである。袋井市においては、15クラブ中の 2でその 2というのは 4年生のみの受け入れである。磐田市においては、32クラブ中、ゼロである。

いずれの市も26年度のこども子育て会議を踏まえ対応を決めて行きたいとの回答である。

4) 閉会 (榛葉正樹副委員長) 12:52